

令和5年10月1日施行

# 景品表示法の指定告示および 対応方針について

「通称 ステマ規制」

最終更新:2023年12月

株式会社ファンコミュニケーションズ

FANCOM  

# 景品表示法の指定告示について

2023年10月1日に、景品表示法第5条第3号の規定に基づいた「[一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示](#)」(以下「指定告示」)が施行されます。

上記に関して、A8.netの方針と広告主様へのお願い事項についてお知らせいたします。

本告示の施行により「**一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示**」は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある**不当な表示**として、景品表示法の規制対象となります(通称:ステマ規制)。不当表示が確認された場合、事業者(広告主)が措置命令による公表や罰金の対象となる場合があります。

指定告示に伴い、消費者庁が指定告示の運用基準(以下「運用基準」)を策定しております。

こちらの「運用基準」によると、上記規制は**アフィリエイト広告を利用する場合も対象**となり、広告を掲載しているサイト・メディア内に、アフィリエイトプログラムを利用していることを一般消費者が認識できるような表記が必要となります。

広告主様におかれましては、上記の運用基準に基づいた対応が必要となります。

# A8.netの対応方針

1

メディア会員に対し、広告を掲載している運営サイト /メディア内に、「PR」等の表記(広告であることが分かる表記)の対応を要請。

2023年8月末より、全メディア会員に向けて、指定告示に関する内容の周知、および、運営サイト/メディア内に広告と分かる表記の要請を行います。(告知方法:メディア会員利用規約への記載、管理画面内での告知 など)

下記2点は、2023年12月より機能提供を開始しました。(※機能の詳細は次ページ参照)

2

メディアから提出された「広告掲載 URL」の確認機能。

広告主様にて、広告掲載内容の確認や管理をする際にご利用ください。

3

プログラム詳細に「広告掲載についての注意事項」の項目追加。

メディア会員が、貴社プログラムと提携前、および広告掲載時に、広告掲載に関する注意事項を確認いただくことを目的とします。

※機能追加に関するお知らせは [こちら](#) をご確認ください。(※閲覧には A8.net管理画面へのログインが必要です)

# 機能詳細 | メディアから提出された「広告掲載URL」の確認機能

— 2023年12月より機能提供開始 —

- ・メディア会員から提出された広告掲載URLをプログラム毎にCSV形式でダウンロードできます。
- ・本機能は2023年12月より提供しておりますが、メディア会員から広告掲載URLが提出されるまでには時間を要する可能性があります。提出期限など指定がある場合はニュース配信機能を利用し、提携メディア会員への案内をご検討ください。
- ・メディア会員から提出された広告掲載URLを確認いただいた際に、PR表記に不備があると判断される場合は、ニュース配信やメディア会員への修正依頼等の対応をお願いします。

## ▼メディア管理 > 広告掲載 URLの確認

The screenshot shows a navigation menu with 'メディア管理' (Media Management) selected. A dropdown menu is open, showing '広告掲載URLの確認' (Check Advertising URLs) highlighted. Below, the 'Check Advertising URLs' page is visible, featuring a dropdown for the month (2023年12月) and a table with columns for 'プログラム名', '公開ステータス', and 'URL数'. A 'ダウンロード' (Download) button is highlighted with a red dashed box.

### CSVデータのイメージ

	A	B	C
1	メディアID	提出日時	提出URL
2	a00000000000	2023/11/24 14:12	<a href="https://www...">https://www...</a>
3	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>
4	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>
5	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>
6	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>
7	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>
8	a00000000000	2023/11/24 14:15	<a href="https://www...">https://www...</a>

# 機能詳細 | プログラム詳細に「広告掲載についての注意事項」の項目追加

— 2023年12月より機能提供開始 —

- ・メディア会員に対して、**広告表示に関する注意事項がある場合に、プログラム詳細画面にテキスト表示できます。**
- ・全プログラム共通で「PR表記および、広告掲載URL提出」に関する案内を表示しております。**その他にメディア会員に対する注意事項がある場合に、本機能をご利用ください。**

## ▼プログラム詳細画面: 表示イメージ

株式会社ファンコミュニケーションズ [A8.net]

[A8.net] メディア会員募集(01-0501)

提携状況 **提携中**

プログラムID 500000000002006

カテゴリ ASP

成果対象デバイス  PC  スマホ

[広告主サイト](#)

初心者にも安心のサポートコンテンツ

登録無料・審査なし

A8net アフィリエイトを始めるなら

### ■ 広告表示についての注意事項

ここに、任意のテキストを表示できます。

広告を掲載するメディアには、広告と分かる表示が必要です。  
ファーストビュー等、一般消費者が認識できる位置にわかりやすく表示してください。  
広告表示がない場合、提携承認されない、及び提携後に広告主様の判断により提携を解除させていただく可能性がございます。  
([広告表示の詳細はこちら](#))

### 広告掲載URLのご提出について

広告が掲載されたコンテンツの公開後、「[広告掲載URL管理](#)」から当該コンテンツのURLをご提出ください。

全プログラム共通で表示されます。

# 参考: その他メディアのサイトURL確認方法

前頁の方法以外で、A8.net管理画面よりメディアのサイトURLを確認する方法です。

※メディア会員がA8.netに登録しているサイトURLとなります。広告掲載URLではありませんのでご注意ください。

## ▼提携前

メディア管理 > 提携承認

提携承認時に【アピールサイト】および、  
メディアIDをクリックした後【URL】をご確認ください。

レポート	注文管理	メディア管理	コンテンツ管理	プ			
Report	Order Management	Media Management	Content Management	Prog			
メディア提携の承認審査							
プログラム名							
【説明】							
● 下記が承認審査用のメディア一覧表です。							
● <主サイト名>をクリックすると直接メディアサイトを参照することができます。							
メディアランク	メディアID	承認選択	サイト	主サイト名	アピールサイト	区分	カテ
チャレンジ	a12345678901	<input checked="" type="radio"/> 保留 <input type="radio"/> 承認 <input type="radio"/> 否認 <input type="radio"/> 永久否認	---	エーハチテストサイト	エーハチテストサイト	個人	その他
チャレンジ	a12345678902	<input checked="" type="radio"/> 保留 <input type="radio"/> 承認 <input type="radio"/> 否認 <input type="radio"/> 永久否認	---	エーハチランキング	エーハチランキング	個人	その他

## ▼提携後

メディア管理 > メディア会員検索

メディアIDをクリックした後【URL】をご確認ください。

レポート	注文管理	メディア管理	コン
Report	Order Management	Media Management	Conte
メディアの検索: 検索結果			
メディアID			
サイト名			
区分			
サイト			
a12345678901	エーハチテストサイト	個人	---
a12345678902	おすすめランキング	法人	---

サイト情報	
サイト名称	エーハチテストサイト
URL	https://www.a8.net/testtest/
サイト区分	---
サイトステータス	Webメディア
サイトカテゴリ	その他
月間ビジター数	1001

# 参考：広告と分かる表記例

事業者表示にあたるメディアは、一般消費者が広告だと容易に認識できる表記が必要です。  
アフィリエイト広告を掲載しているメディアもこちらに該当します。

## ｜表記のポイント

- ・認識しやすい位置(視野に最初に入る画面内など)
- ・認識しやすい文字の大きさ
- ・認識しやすい文字の色



「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」より引用  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_cms216\\_220629\\_04.pdf#page=17](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms216_220629_04.pdf#page=17)

# FAQ・お問い合わせ

質問	回答
今回の景品表示法の指定告示・運用基準に違反した場合に罰則はありますか？	不当表示が確認された場合、事業者(広告主)が措置命令の対象となり、公表や罰金の対象となる場合があります。
PR表記をしていないメディアへの対応はどうしたらいいですか？	PR表記をしていない場合や、運用基準を満たしていないと判断される場合は、ニュース配信等で、PR表記・修正・削除依頼等の連絡をお願いいたします。 ※A8.netとしても、全メディア会員様に向けて、定期的にPR表記の要請を行います。
PR表記が不要なメディアはありますか？	当社より消費者庁への確認を行いました。PR等の表記が不要である具体的な事例は明言されておりません。そのため、A8.netとしては原則として全てのメディア会員様へPR等の表記をお願いする方針としています。
PR表記が無いメディアと提携解除してもいいですか？	提携解除前に、ニュース配信等でPR表記・修正・削除依頼等の連絡をすることをおすすめいたします。メディア会員様にて改善が見られない場合は、提携解除をご検討ください。

## お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、下記に広告主 ID等を添えてご連絡ください。

メールアドレス : [ec-support@a8.net](mailto:ec-support@a8.net)

# 参考サイト

・「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」の指定及び「『一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示』の運用基準」の公表について

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/032672/>

・別紙1 一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示

[https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation\\_cms216\\_230328\\_02.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms216_230328_02.pdf)

・別紙2 「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」の運用基準

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair\\_labeling/guideline/assets/representation\\_cms216\\_230328\\_03.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/guideline/assets/representation_cms216_230328_03.pdf)

・JASKガイドライン

<https://j-ask.org/jaskguideline>

## 【注意】

本資料の対応方針は、消費者庁などに確認等を行った上での、弊社推奨対応です。

実際の対応内容等に関しては、貴社法務担当様にてご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、今後も消費者庁や業界動向等により、対応の追加や方針変更の可能性がございます。予めご了承ください。